

	(14)規制等:(向)(習)(指)(要)
e. その他の問題点	
f. 現在の記載でどういう現実的な問題があるのか （）	(1)けいれん自体に対する適応がない (2)小児等への安全性は確立していない、しかし、一方で小児の薬物動態のデータがあり、慎重投与としての注意で認められてはいる。
4. 海外の添付文書の記載内容、承認状況(できれば数ヶ国について)	
米国の状況	<p>承認状況:</p> <p>添付文書の記載内容: 効能・効果、対象疾患 術前の sedation/anxiolysis/amnesia 目的で筋注ないし静注 気管支鏡、消化器内視鏡、膀胱鏡、心血管造影、心カテーテル、腫瘍治療、放射線手技、創傷縫合などの診断的、治療的手技において施行前または施行中の sedation/anxiolysis/amnesia 目的で単独又は他の中枢神經抑制薬と併用で静注 他の麻酔薬使用前の全身麻酔導入目的で静注。麻薬性前投薬使用下では、短時間で相対的に狭い用量範囲で麻酔導入が得られる。また、酸素と笑気による麻酔の付加薬として用いられる。 全身麻酔の一環として、又は救急医療において気管内挿管、人工呼吸下の鎮静を目的に持続静注。 用法・用量 小児では成人と比較して一般により高用量を必要とする。若年(6歳未満)では年長児と比較してより多い体重あたり用量が必要であり、より慎重なモニターが要求される。肥満の小児では理想体重で計算するべきである。麻薬やその他の鎮静剤と併用する場合には呼吸抑制、気道閉塞、低換気のリスクが高まる。小児においてこの薬剤を使用する場合には状況に応じて適切な鎮静法の専門的ガイドラインを遵守する必要がある。</p> <p>間歇的静注</p> <p>1. 6ヶ月未満:6ヶ月未満の挿管していない小児に対する使用経験は少ない。生理学的特性として新生児から小児のそれにいつ移行するのかは明確でない。従って推奨される用量は不明である。6ヶ月未満の小児では特に気道閉塞や低換気に入り込むリスクが高いため、慎重な観察の元に効果をみながら少量ずつ增量すべきである。</p> <p>2. 6ヶ月から5歳:初期量 0.05-0.1mg/kg。必要とする鎮静段階まで達するのに総量として 0.6mg/kg まで必要とすることがあるが、通常 6mg は超えない。高用量では鎮静の遷延と低換気のリスクがある。</p> <p>3. 6歳から12歳:初期量は 0.025-0.05mg/kg。必要とする鎮静段階まで達するのに総量として 0.4mg/kg。高用量では鎮静の遷延と低換気のリスクがある。</p> <p>使用上の注意、慎重投与、禁忌等の記載内容</p> <p>禁忌:成分に過敏症を示す患者。ベンゾジアゼピン系薬剤は狭角性眼内障の患者には禁忌である。適切な治療を受けている広角性眼内障では使用できる。眼疾患のない患者ではミダゾラムによる導入後に眼圧は中程度に低下する。眼内障の患者では検討されていない。</p> <p>警告:特に一般的な(in noncritical care setting) 鎮静目的で使用される場合、呼吸抑制ないし呼吸停止を来すことがある。早期に発見し、適切な処置を行わないと死亡、低酸素性脳症を来すことがある。パルスオキシメーターなど呼吸・心機能の持続モニタリングを行うことのできる病院または外来で使用すべきである。器具の操作と気道確保に習熟した医師がいて、蘇生薬、適切なサイズの蘇生マスク、挿管チューブが即座に使用できるようにするべきである。小児を深く鎮静する際には処置に携わる医師以外に、専任で処置の間患者の状態を監視する医師が必要である。</p>

開発が行われなかった理由	ドイツにおいては過去にけいれん重積症に適応をとっていたが、EU統合に際して他の国の承認基準に適合していなかったので、薬剤に問題はなかったが承認を取り下げるを得ない状況であった。その他の国ではすでにロラゼパム、フォスフェニトイン、フェノバルビタール静注薬があり、新たにミダゾラムを承認申請する情勢ではなかったと推察される。	
7. どのような開発が適切であると考えられるか		
開発へのアプローチ法	その根拠	
前方視的他施設共同オープン化試験	アメリカでもFDAの承認が得られていないため、日本において新たに有効性、安全性のデータを集積する必要がある。けいれん重積症は救急事態であるので、プラセボ対象試験は行えない。また、ジアゼパムの高い有効性は広く認められているために、無治療の重積症に対して第1選択として使用するには倫理的問題が生じる。従って、ジアゼパム治療に抵抗性の症例に対するオープン試験として設定することが実際的である。 安全性についてはすでに後方視的他施設共同研究が行われている。	
8. 現在までの働きかけとそれに対する反応		
誰(どこ)が	誰(どこ)に	どのような働きかけをしたかと、それに対する相手の反応、進行状況
厚労省大澤班	山之内製薬	多施設共同研究計画への協力を得たが、企業として独自に治験を行う意志はないとのことであった。